



稲城市からの
重要なお知らせです。

令和5年4月から

「プラスチックごみ」
「ガラス類」・「陶磁器類」
の出し方が変わります!



プラスチックごみ 分別ガイド

分別によるリサイクルにご協力を!



「リサイクルに適した」プラスチックごみを
新たな指定収集袋で収集開始します。



～ 4R+1の推進による循環型まちづくり～



1

プラスチックごみ分別収集の目的



地球規模で直面している環境問題解決に向けて、
限りある資源を守り、将来世代への負担を減らし、
「**持続可能な社会の形成**」を目的として、
新たな指定収集袋で収集した「**プラスチックごみ**」は、
焼却処理せず、選別処理しリサイクルを行います。

プラスチックごみを燃やすとどうなるの？ 地球温暖化問題

プラスチックを燃やすと、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(CO₂)が多く発生します。
温暖化は、地球規模の気候変動を引き起こすとされており、災害級の猛暑や記録的豪雨の発生原因の一因として考えられています。

人体への影響

熱中症、
アレルギー疾患

異常気象の頻発

竜巻、豪雨、
台風、海面上昇

生態系への影響

サンゴの白化など

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が 2022年4月1日から施行されました

プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るまで、
プラスチックのライフサイクル全般に関わる事業者・自治体・消費者など、
すべての関係主体が連携し、**プラスチック資源循環促進**に
取り組んでいきましょう。



2

プラスチックごみのリサイクル



稲城市では「4R+1の推進による循環型まちづくり」をすすめています。

「4R+1」とは？

- Refuse** 発生抑制
- Reduce** 排出抑制
- Reuse** 再使用
- Recycle** 再資源化
- +Cooperation** 協働のしくみ

たとえば…

Refuse

発生抑制

過度な包装は断る

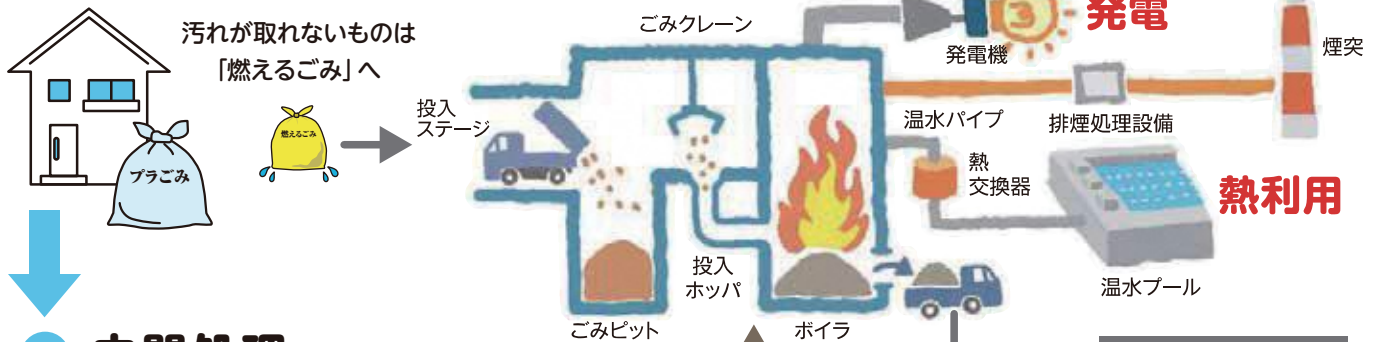
レジ袋をもらわず、マイバッグを使う

出来る限りプラスチック製品を使わない



1 戸別収集

■ごみ焼却発電と熱利用のしくみ



2 中間処理

選別、異物除去、圧縮減容化（バール化）

再資源化不適物

エコセメント化

3 再資源化（リサイクル）

マテリアル・リサイクル（新たな製品材料として再利用）

マテリアルリサイクルの再生製品例
(写真提供/日本容器包装リサイクル協会)



パレット



再生樹脂



車止め

ケミカル・リサイクル（新たな原料として再利用）



油化



高炉還元剤化



コークス炉化学原料化



ガス化

コラム

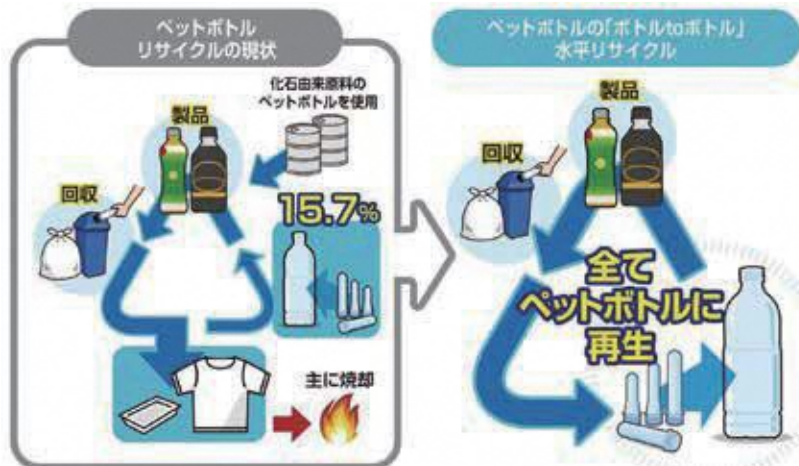
ペットボトルのリサイクルについて



市ではサントリーグループと連携し、回収したペットボトルを新しいペットボトルへと再生させる「ボトル to ボトル」水平リサイクル事業を実施しております。

きれいなペットボトルの回収にご協力をお願いします！

缶・ペットボトル の日に！



3 対象となるもの

PET マークが付いた飲料用などのペットボトルは

缶・ペットボトル へ

一辺の長さが50cm以上のものは **粗大ごみ** へ



令和5年度より

今まで **燃えるごみ** ・ **燃えないごみ** に分別していたごみの中から

「汚れていないプラスチック素材のみで作られたもの」は、

プラスチックごみ の日に新たな指定収集袋で収集します。

プラ マークが目印です



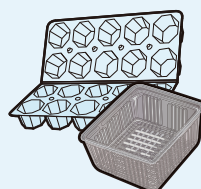
袋類
(菓子、食品、洗剤、シャンプーなどの詰替、レジ袋、ビニール袋など)



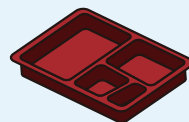
ボトル容器
(ペットボトルは除く)



ペットボトルなどのラベル・キャップ類



パック容器
(卵パック、食品パックなど)



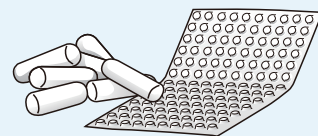
コンビニ弁当などの容器



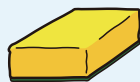
硬いプラスチック
(弁当箱、コップ、バケツ、ハンガーなど)



カゴ・桶・椅子



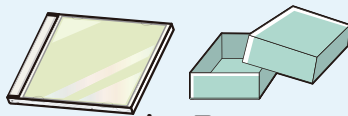
緩衝材・包装材



スポンジ



歯ブラシ



ケース
(CD・DVD、小物入れなど一辺50cm未満のもの)

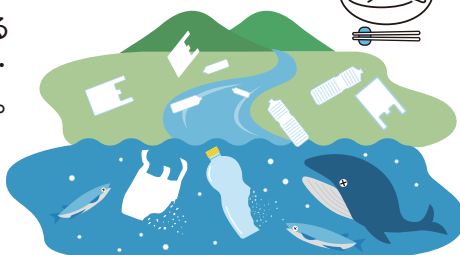


プランター、植木鉢、じょうろ

プラスチックごみの分別は手間がかかって大変… 「燃えるごみ」に入れてはいけないの？

ごみ焼却で発生する二酸化炭素の削減、海洋汚染の大きな要因であるプラスチックごみの海への流出防止など、プラスチックごみを分別・収集し、リサイクルすることで、地球環境への負担は少なくなります。

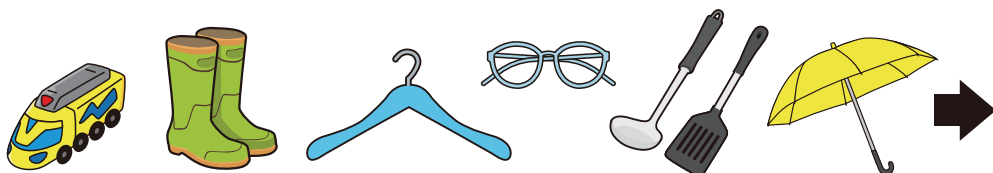
皆さまのひと手間が、地球環境の保全に繋がります。
プラスチックごみの再資源化にご協力ください!



4 分別の注意点



プラスチックと金属、木、ゴムなどの「複合製品」について



おもちゃ、長靴、取っ手部分が金属のハンガー、めがね、おたま、フライ返し、傘 など

燃えない
ごみ

他の法令または法令に基づく計画により分別収集することが定められているもの

● 小型家電リサイクル法対象機器



「小型家電回収ボックス」など

● 一辺の大きさが50cm以上のもの

粗大ごみ

● PETマークが付いた飲料用などのペットボトル

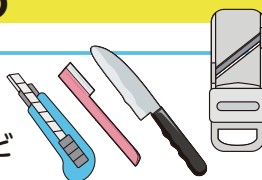
缶・ペットボトル



リサイクルを著しく阻害する恐れがあるもの

● 刃物

包丁、カッター、調理用スライサー、安全カミソリなど

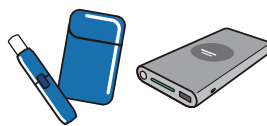


金属物

● リチウムイオン蓄電池使用機器

加熱式タバコ、モバイルバッテリーなど

※小型のものは「小型家電回収ボックス」にも入れられます。



有害物

● スプレー缶、ガスボンベ、ライター、乾電池など

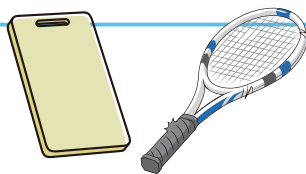


● ガラスの破片



● まな板(厚さ5mm以上)、

ラケット、ゴルフクラブのシャフトなどの強化プラスチック製品



燃えない
ごみ

● 医療用廃棄物などの感染の恐れがあるもの



市では
収集できません
医療機関または調剤薬局に
ご相談ください。

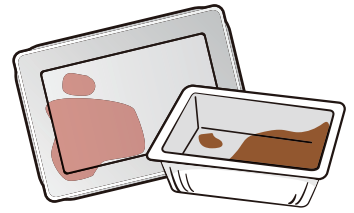
5

プラスチックごみの出し方

1

中身を使い切る（残さず食べる）

汚れていないものは、
そのままプラスチックごみ指定収集袋へ。



Q フタに付いている値札などのシールははがした方がいいの？

A 無理にはがすことはありませんが、簡単にはがせるものは、はがしてください。

Q お菓子などの、裏が銀色の袋はプラスチックごみに出しているの？

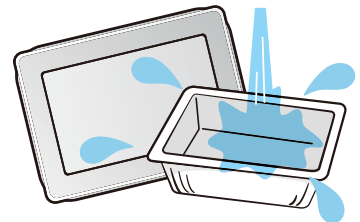
A 銀色のものでも、袋にプラマークがついていれば、プラスチックごみに出してください。



2

汚れを取り除く

軽くすすぐなどして汚れを取り除く。
どうしても汚れが取り除けないものは、
「燃える・燃えないごみ」で出してください。



Q なぜ汚れたものを入れてはいけないの？

A 汚れたものを入れると、
汚れが広がり、
他のプラスチックごみも
リサイクルできなくなります。



Q 汚れはどのように取り除けばいいの？

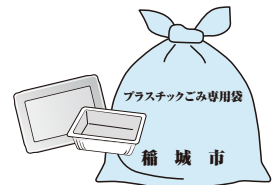
A 中身を使い切り、軽くすすぐか、
拭き取ってください。
お菓子の袋などは、逆さにしてはたく
などして食べカスが残っていない状態に
してください。



3

プラスチックごみ指定収集袋に入れる

再資源化のための選別処理の妨げに
なるため、袋は二重にしないでください。



! 一辺の長さが50cm以上のものは「粗大ごみ」で出してください。

ポイント

- 潰したり、切ったりしてから指定収集袋に入れて出すことで、袋のかさを減らすことができます。
- 「発泡スチロール・トレイ」は、かさ張るため、公共施設での拠点回収やスーパーなどでの店頭回収についても引き続きご利用いただけます。

◀ P4「分別の注意点」もご確認ください！

6

収集回数、指定収集袋について



© K. Okawara / Jif Press

令和5年度より

燃えるごみ



週2回収集

燃えないごみ



月2回収集

プラスチックごみ



週1回収集

収集日当日の
朝8時までに

一戸建ての住宅に住んでいる方は自宅前（道路際の敷地内）に、集合住宅に住んでいる方は指定のごみ集積所に出してください。



多くの充電式の家電製品には、リチウムイオン電池が入っています。過度な力が加わると**発熱・発火**する危険があります。



発火した充電式製品



電子タバコ スマートフォン 電動歯ブラシ ハンディクリーナー 電気シェーバー

廃棄する時は、分別排出ルールに従ってください。

出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会

プラスチックごみ指定収集袋

新しく販売

より多くのプラスチックごみをリサイクルするために、「燃えるごみ」・「燃えないごみ」の袋の価格の**半額**となります。適切な分別にご協力をお願いします。



種類	容量	価格(10枚1組)	種類	容量	価格(10枚1組)
特小袋	5L相当	50円	大袋	40L相当	400円
小袋	10L相当	100円	事業系袋	45L相当	725円
中袋	20L相当	200円			

※事務所や店舗から出る事業系ごみは自己処理が原則ですが、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチックごみは、1回あたり45L袋で3袋(15kg)以下の場合、事業系一般廃棄物指定収集袋を購入して排出することができます(要事前申し込み)。

「プラスチックごみ指定収集袋」は、令和5年1月から取扱店で販売予定
お近くの稲城市指定収集袋取扱店は、「ごみ・リサイクルカレンダー」をご覧ください。

7

ガラス類・陶磁器類のリサイクルについて

現在、**燃えないごみ**として**ピンク**の指定収集袋で排出している

「ガラス類」・「陶磁器類」について、

令和**5**年**4**月から **それぞれビニール袋（指定はありません）**に入れて、

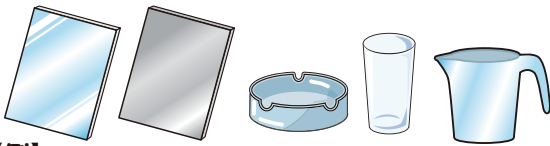
びんの収集日に**「資源回収ステーション」**にて回収します。

目的・効果

現在、ガラス類・陶磁器類は、不燃ごみとして収集し選別・破碎後、焼却処理し、広域資源循環組合において「エコセメント製品」として「資源循環」を行っておりますが、焼却によるCO₂を削減する目的で事業を開始します。
 今後、資源物として回収した後は、焼却せず細かく破碎し、「リサイクル砂」に再生し、これを土木工事等の資材として利用いたします。

回収するもの

ガラス類



【例】

- ・板ガラス
- ・灰皿
- ・耐熱性食器
- ・曇りガラス
- ・コップ

…など

陶磁器類



【例】

- ・花瓶
- ・皿
- ・焼酎の壺
- ・急須
- ・茶碗
- ・植木鉢

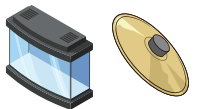
…など

※割れているものもお出しいただけますが、収集作業員の安全を守るため、「**割れ物注意**」などと**記載した紙に包んで**ビニール袋に入れるなどしてお出ください。

※「ガラス類」・「陶磁器類」は、中身を空にし、**カゴに入るサイズで30cm以下のもの**となります。

※30cm～50cmは「不燃ごみ」。50cm以上は「粗大ごみ」。

ガラス類・陶磁器類として回収できない主なもの



水槽・鍋蓋・姿見
枠付きのもの



蛍光管・電球など

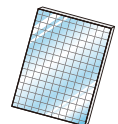
水銀体温計



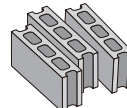
乾電池類



合わせガラス（中間膜入り）



網入りガラス



コンクリート製品



珪藻土マット

燃えないごみ

有害物

専門業者

市では収集
できません。

